

市長への手紙・ファクス・電子メール

～令和4年度（2022年度）の要望回答集～

越 谷 市

はじめに

越谷市では、開かれた市政、市民参加の市政を積極的に進め、市民の皆様に市政をより身近なものとしていただくために、平成 10 年度から「市長への手紙・ファクス・電子メール」による市民の提案制度を実施してまいりました。この制度は、市民の皆様が日ごろの暮らしの中で抱えている身近な問題や、ご意見、ご要望等、貴重な生の声を市長が直接把握し、市の施策・事業に生かしていくものです。

お寄せいただいたご意見、ご要望等は様々な分野にわたっておりますが、それぞれの担当部局等において迅速に対応、検討を行うとともに、できる限り施策・事業への反映に努めております。

この冊子は、令和 4 年（2022 年）度にお寄せいただいた 84 通の「市長への手紙・ファクス・電子メール」の中から選択のうえ、越谷市が目指す将来像「水と緑と太陽に恵まれた みんなが活躍する安全・安心・共生都市」の実現に向けた、6 つの「まちづくりの目標」に沿って編集（教育委員会等の行政委員会を含む）したものです。

今後とも、市民の皆様のご貴重なご意見等を市政に生かすべく、この制度の一層の充実を図ってまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

越谷市の将来像「水と緑と太陽に恵まれた みんなが活躍する安全・安心・共生都市」

<実現に向けた 6 つのまちづくりの目標>

- 1 多様な人が交流し、参加と協働により発展するまちづくり
- 2 みんなが健康で共生して住み続けられるまちづくり
- 3 都市と自然が調和した集約と連携によるまちづくり
- 4 持続可能で災害に強い安全・安心なまちづくり
- 5 魅力ある資源を活かし、都市の活力を創造するまちづくり
- 6 みんなが主体的に学び、生きがいを持って活躍できるまちづくり

目次

1 多様な人々が交流し、参加と協働により発展するまちづくり	1
1. 「広報こしがや」の全戸配布について.....	1
2. 情報公開制度の電子化について.....	2
3. 自治会について.....	3
2 みんなが健康で共生して住み続けられるまちづくり	4
4. 小中学生の学校生活におけるマスク着用について.....	4
5. 子どもの遊び場の充実について.....	4
6. こども医療費の対象年齢拡大について.....	5
7. 地域の見守りが必要な方への取り組み提案について.....	6
3 都市と自然が調和した集約と連携によるまちづくり	7
8. 運転免許返納者への支援について.....	7
9. 大袋西地区の街路樹や公園内の樹木の整備について.....	7
10. スケートボードパークの新設について.....	9
11. 公園の整備について.....	9
4 持続可能で災害に強い安全・安心なまちづくり	10
12. 新越谷・南越谷駅周辺の大規模清掃について.....	10
13. 路上喫煙禁止区域の追加について.....	11
14. 猛暑日における避難場所の開設について.....	11
5 魅力ある資源を活かし、都市の活力を創造するまちづくり	12
15. プレミアム商品券について.....	12
6 みんなが主体的に学び、生きがいを持って活躍できるまちづくり	12
16. 中学生の登下校時の服装について.....	12
17. オーガニック食材を使用した学校給食について.....	13
18. 学校給食のフードロス問題について.....	13
19. レイクタウン地区への図書館の新設について.....	14
20. サッカーグラウンドの人工芝化について.....	15

1 多様な人々が交流し、参加と協働により発展するまちづくり

1. 「広報こしがや」の全戸配布について

(結果：調査・検討)

近年自治会を退会する方が増えています。住民が高齢化し、当番で班長などになった時、広報紙の配布や募金活動等の勤めが負担となり、自治会を退会する方が私の町内にも見られます。近隣の草加市、松伏町などは数年前から広報紙をポスティング等で全戸配布していると聞くため、越谷市でも広報紙の全戸配布を検討願います。

本市では、市民の皆様に市政へのご理解を深めていただくために、「広報こしがや」を発行し、生活に必要な市の情報をはじめ、健康、文化・芸術、趣味、地域活動など、生活を豊かにするための様々な情報をお知らせするとともに、市政の現状や進むべき方向性などの情報をお知らせしています。

現在、「広報こしがや」は毎月12万800部を発行しており、議会だよりや社協だより、その他の回覧資料やポスターなどと合わせて自治会が指定する場所へ配送を行い、その後、自治会の皆様のご協力により各世帯に配布されています。

また、市内の公共施設、JR・東武線の各駅、郵便局、JA、銀行、信用金庫、一部のコンビニエンスストア・スーパーマーケットなど約150箇所にもご協力をいただき配布しています。

ご要望いただいた「広報こしがや」の全戸配布につきましては、委託業者を利用した全戸配布を検討していますが、費用が現在の5~6倍程度かかる見込みであることから、現在の配布方法を継続してまいりたいと考えております。

今後も、他の自治体の取り組み等を調査しつつ、配布方法を検討してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

<令和4年(2022年)8月17日：広報シティプロモーション課>

※ 令和5年11月末日現在の「広報こしがや」発行部数は12万部

2. 情報公開制度の電子化について

(結果：調査・検討)

本市の情報公開制度は、基本的に紙ベースでの手続きや情報公開が行われ、担当課と申請者との間で書類作成や郵送などの時間がかかり、公開までに早くても1～2週間はかかりました。これでは、速やかな手続きとはほど遠く、制度として不十分であると感じます。

先日、埼玉県に情報公開をWEB上で申告したところ、翌日には電子メールで連絡があり、電子データで必要な情報が公開されました。とても迅速な対応と感じたため、本市の情報公開制度にも電子化を取り入れていただきたく提案いたします。

情報公開制度につきましては、公文書を公開する権利を保障し、市の行政活動について説明する責任を全うするとともに、公正で開かれた市政を一層推進していくことを目的としています。

公文書は公開が原則となりますが、それらに記載されている情報は一度公開してしまうと回復困難な損害を与える恐れもあるため、条例に規定されている非公開情報に該当する情報がないか、慎重な判断を行っています。そのため、公開決定につきましては、ご指摘いただいたように、決定まで1週間から2週間かかる場合があります。

しかしながら、公開請求いただいた公文書において、条文に規定する非公開情報に該当しないことが明らかな場合は、速やかな情報提供に努めることとしています。その場合は、埼玉県の対応と同様に、電子データでの提供も可能な場合が考えられます。

情報公開制度の電子化につきましては、本市におきましても、埼玉県や他自治体の動向などを踏まえ、様々な角度から、今後どのような運用とするか、検討を行ってまいります。

今後も、より良い情報公開制度になるように努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

<令和4年(2022年)11月9日：総務課>

3. 自治会について

(結果：調査・検討)

自治会制度について、疑問や違和感などがあります。市は、自治会は任意の活動と言いながら、加入を進めているように受けとめられます。

ゴミの収集や広報紙の配布等、これらは完全に行政の仕事であり、市と市民の地域の活動の場は別であるべきです。

住宅密集地ではゴミの収集場所を見つけるのも難しく、昔からある宅地では遠くにゴミを捨てに行ったりしています。ゴミ収集所にゴミを運ぶために自転車や車を使っている人も珍しくなく、高齢者が増えたらどうなるのだろうと思わずにはいられません。

多くの自治体で実地しているゴミの戸別回収などであれば、個人のゴミに対する意識も高まり、高齢者が増えても若い人への負担は増えません。

自治会制度については、何十年も前からある制度を”ありき”で話を進めるのではなく、一度ゼロから考え直す必要があるのではないのでしょうか。

本市では、「市民がまちづくりの主人公である」という考え方を基本とし、市民と行政による参加と協働のまちづくりを推進しています。

その中で、自治会は、生活に密着したもっとも基礎的な任意団体として、地域コミュニティの醸成や地域課題の解決に取り組んでいただいています。例えば、レクリエーション活動等を通じた住民交流、登下校時の児童や高齢者の見守り活動、災害時の共助体制づくりや市民と行政との橋渡し役としての活動など、地域の皆様が安心・安全に暮らせるよう、多様な活動をしています。このようなことから市では、自治会の運営や活動について積極的に支援を行っています。

しかしながら、その一方では、市民の意識やライフスタイル、社会情勢の変化などにより、自治会の加入率は低下しており、組織の高齢化や役員の担い手不足など、自治会は様々な問題を抱えています。

また、市では、ごみ集積所にごみを出すことが困難な高齢者世帯等を対象に、ごみの戸別回収と安否確認を行う「ふれあい収集」を実施していますが、ご指摘いただいたゴミ問題等については、自治会と市の役割分担の見直しや、自治会の負担軽減による円滑な活動への支援が大きな課題であると考えています。

このように、自治会と市のそれぞれが問題や課題を抱えています。本市といたしましては、少子高齢化の進展や災害時の共助の必要性などを踏まえ、自治会の果たす役割は、依然として大変重要であると考えています。

今後も、問題や課題の解決に向けた検討を重ねながら、住みよい豊かなまちづくりを市民の皆様と共に進めてまいりたいと考えていますので、ご理解を賜りたいと存じます。

<令和4年(2022年)12月28日：市民活動支援課>

2 みんなが健康で共生して住み続けられるまちづくり

4. 小中学生の学校生活におけるマスク着用について

(結果：実施済)

小・中学生の学校生活でのマスク着用の義務に疑問を感じます。新型コロナウイルス感染症も当初よりは落ち着いてきたと思われませんが、これからの季節、気温も上がり、運動や移動の際に息苦しさを感じてしまい、また勉強中に集中力が低下する恐れがあるなど、子どもたちにとって、害しかありません。

今後、熱中症の危険が高まってきますので、子どもたちには大人が責任を持って、マスクを外す指導ができるようお願いしたいと思います。

小・中学校における児童生徒のマスク着用につきましては、国からの通知を受け、令和4年5月26日付で埼玉県教育局から県内各教育委員会に向けて、「『新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針』の変更等について」が発出されました。

これを受け、本市では、マスクの着脱に関して、マスク着用による熱中症のリスクやマスクを外すことによる感染のリスクなど、児童生徒の健康全体を見据えてマスクの着脱の指導をするよう、令和4年5月30日付で各小・中学校へ通知を行いました。

本通知では、学校生活においてマスクを外してよいと指導する場面については、屋外の運動場に限らず、プールや屋内の体育館等を含めた体育の授業、休憩時間における運動遊びや、屋外で会話をほとんど行わないことが想定される授業、熱中症リスクが高い夏場における登下校時を挙げています。ただし、感染拡大防止の観点から、マスクを外す際には、他者との十分な距離を確保すること、会話を控えることについて併せて指導することとしています。

今後も、国や埼玉県からの最新の情報を基に、新型コロナウイルス感染症対策をする中で、子どもたちの体調管理や熱中症対策を最優先として対応してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

<令和4年(2022年)7月1日：学務課>

5. 子どもの遊び場の充実について

(結果：その他)

雨天時の子ども(幼児、児童)の遊び場を充実させてください。

我が家は、雨天時は市内の児童館コスモス、ヒマワリ、南越谷公民館「パレット」、いきいき館の市民プールを利用していますが、児童館、科学館の設備が古く、私が小学生だった時と変わっていない設備もあり、正直面白くないです。

子どもが楽しめる街に住みたいと思う親は多いと思うため、越谷市がより盛り上がっていくためにも、施設の改修をご検討ください。

本市では、特に子どもたちが楽しむことができる屋内施設として、児童館コスモス、児童館ヒマワリ、科学技術体験センターミラクル等を設置しています。現在、新型コロナウイルス感染拡大防止のため一部利用できない設備もありますが、雨天時や猛暑の中でも、子ども

たちが楽しめる施設の管理運営に努めております。

ご要望いただいた児童館、科学技術体験センターの設備改修についてですが、児童館につきましては、順次、展示物の更新を計画しており、また、科学技術体験センターにつきましても、非接触型の新しい体験装置の設置を予定しております。

一方で、新たな施設の建設や展示物等の大幅な入れ替えにつきましては、大きな費用負担を伴うことから、時代にあった展示物等への入れ替えを段階的に進めるとともに、今回いただいたご要望や、今後の市民ニーズ等を踏まえながら、中長期的な視点で検討する必要があると考えています。

今後も、児童館等が子どもたちにとって、より楽しく遊び、学ぶことができる魅力ある施設となるよう管理運営に努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

<令和4年(2022年)9月5日：子ども施策推進課>

6. こども医療費の対象年齢拡大について

(結果：調査・検討)

越谷市のこども医療費は、現在、中学生までの補助となっておりますが、他の自治体では高校生相当まで補助があるところも多くなっています。

ぜひ越谷市でも早急な対応をしていただきたいです。

こども医療費の支給につきましては、すべての子どもが安心して医療機関で受診でき、早期に治療を受けることで病気の重症化を防げるなど、こどもの健康を守るうえで大きな役割を果たしています。

全国の自治体で実施されているこども医療費支給制度は、各市町村が都道府県の補助制度を活用して助成を行っています。埼玉県は、当制度の対象年齢を小学校就学前までとしていますが、県内全ての市町村が、独自に対象年齢の拡大などの負担軽減を行っているため、市町村によってサービス内容が異なる状況が生じています。

本市では、入院、通院ともに所得制限や自己負担なく、中学校修了までを対象範囲としていますが、この拡大部分については、市の財源のみで実施しています。

また、令和4年10月からは、現物給付（保険診療の一部負担金を医療機関に支払うことなく受診できる仕組み）を実施する対象医療機関を県内全域に拡大したことにより、子育て世帯への利便性が向上する一方で、市の財政負担が増すことが見込まれます。そのため、ご要望をいただいた高校修了までの補助につきましては、現在のところ実施の予定はありませんが、引き続き、中核市市長会や埼玉県市長会を通じて国・県に対して要望を行うとともに、国・県による制度化の動向や医療保険制度の動向を注視しながら、調査・研究していきたいと考えています。

今後も、次代を担うお子さんが健やかに生まれ育ち、かつ、子育てに喜びを感じられる環境づくりに努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

<令和5年(2023年)1月10日：子ども福祉課>

※ 調査、検討としていた対象年齢の拡大については、令和6年4月診療分から拡大予定

7. 地域の見守りが必要な方への取り組み提案について

(結果：調査・検討)

毎日のように、越谷シティメールなどで、行方不明者のアナウンスがありますが、今後も認知症などで見守りが必要な方は、増えていくと思うため、地域の見守りを強化するような新たな取り組みを考えました。

越谷市では、認知症サポーターなどが活動していますが、その活動をもっと広げ誰もが見守り活動に参加できるよう、見守りをしてもらいたい方の靴にオレンジのマークを付け、街でマークをつけた方が困っていたら、専用のサイトで発見場所などの情報登録をするというものです。

認知症などの見守りは、家族だけではなく、地域で行う事が重要だと思い提案させていただきます。

まずは、貴重なご提案をいただき、誠にありがとうございます。

本市でも、認知症の方や障がいのある方などで、見守りが必要な方への支援については、地域の見守りを活用し、強化していくことが重要であると考えています。

すでにご承知のこととは存じますが、現在の本市の取組みといたしましては、援助や配慮が必要な旨を周囲に知らせるための「ヘルプマーク」の配付や、認知症サポーターが、声かけなど実践的な見守り方法をロールプレイング形式で学ぶことができる「認知症サポータースキルアップ講座」の開催、認知症の影響により徘徊の可能性のある方のご家族を対象にした位置検索端末機の貸与などがございます。

また、自治会や民生委員、事業者等と地域包括支援ネットワークを構築し、地域包括支援センターを中心に、支援を必要とする方の発見と情報共有を図っています。

さらに、地域包括支援ネットワークでは、認知症などへの理解を深めために、定期的に地域で会議を開催し、地域における見守りの強化に努めています。

引き続き、いただいたご提案も参考にしながら、越谷市に住んでよかったと実感していただけるよう、お困りの方を支え合う地域づくりに、市民協働で取り組んでまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

<令和4年(2022年)9月12日：地域包括ケア課>

3 都市と自然が調和した集約と連携によるまちづくり

8. 運転免許返納者への支援について

(結果：調査・検討)

本年5月に自動車運転免許証を返納しましたが、大変不便になりました。足が不自由のためタクシーで近くのスーパーへ買い物に行くと、1,000円の品物を買うのにタクシー代が1,600円かかり、また、近くのクリニックへ行くのにも医療費1,200円のところ、タクシー代は1,600円かかりました。このような不便があるから免許証の返納を迷う人がいるのではないのでしょうか。

是非、免許証返納者にタクシー乗車券の配布、または巡回バスの運転等の支援をしていただければと思います。

本市では、「越谷市地域公共交通計画」に基づき、持続可能な公共交通の確保を目指し、公共交通を利用しやすい環境の整備に取り組んでいます。本市においても高齢化が進む中で運転免許返納者が増えており、公共交通の維持や充実を図ることはますます重要となっています。

このような中で、市では、鉄道や路線バスが利用しづらい新方地区において、「ミニバスの実証運行」や、「予約型乗合タクシーの実証運行」を実施してまいりました。

また、令和3年度には、コロナ禍の下、市民生活や経済活動の基盤となる地域公共交通網を維持・確保するとともに、高齢者の移動手段として、市内在住の65歳以上の高齢者を対象に「越谷市高齢者バス・タクシー共通利用券」を配布し、ワクチン接種時の移動や、日常生活における買い物や通院などにご利用いただきました。

令和5年1月からは、これまでの実証運行などの結果を見据え、地域の皆様の声を聞く「持続可能な公共交通に関する意見交換会」を開催します。

今後は、当意見交換会でいただいたご意見などを踏まえながら、本市における持続可能な公共交通の確保に向けて、どのような方法が適切であるか検討していきたいと考えていますので、ご理解を賜りたいと存じます。

<令和5年(2023年)1月20日：都市計画課>

※ 同年1月～9月に13地区において意見交換会を計52回開催済み

9. 大袋西地区の街路樹や公園内の樹木の整備について

(結果：実施困難、調査・検討)

私は4年前に、千間台から大袋に引っ越しました。大袋西地区は来た時よりも建物が増えて開発は急速に進んでいるように思いますが、私が暮らす西口通り、須賀川通りには街路樹が全く無いので、夏は暑くて駅に着くまでに汗だくになります。

千間台に住んでいた時は第四公園や駅前通りにも高い木が植えられていて、心持ち穏やかに過ごすことができました。

また、子どもが遊ぶ恩間公園、恩間第二公園も休憩できるような木陰がありません。せっかく公園が近くにあるのにとっても残念です。

千間台より若年層が多く暮らす大袋地区は、子どもが緑に触れることができる暮らしやすい生活環境が必要だと思えます。

これから開発になる原っぱ公園など、本当に原っぱだけになっても利用者は少ないと思えます。これからの生活がより豊かになりますよう、どうかご検討いただけたら幸いです。

まず、街路樹についてですが、本市では、駅周辺や幹線道路などで、歩道空間・沿道空間を活用し、地域のシンボルツリーや街路樹などの緑を導入し、快適で景観に配慮した道路の緑化を推進しております。

ご指摘いただいた大袋駅西口の道路（市道 1080 号線）につきましては、北部市民会館から西は街路樹等を設置しており、その先にある現在造成中の西大袋土地区画整理事業地内につきましても、今後、幹線道路の整備に伴い、地域の実情に応じて、緑化に努めることとしています。

しかしながら、大袋駅西口周辺道路につきましては、大きな交差点が連続し、右折レーン等で車道部を広く確保する必要があったため、当該区間の歩道部に緑地のためのスペースを確保できませんでした。

また、須賀川通り（市道 2050 号線）につきましては、埼玉県立大学から東方面へ進んだ 1 つ目の信号までは、住宅地に面した歩行者専用道路に街路樹等を設置しています。

しかしながら、大袋西口通りと須賀川通りが交わる箇所から北西へ進んだ五差路の交差点までは、道路と道路の間に位置する歩道部の下が須賀用水であることから、街路樹等を設置することができません。また、五差路から西側の区間につきましても、現在の道路部及び歩道部のスペースでは、緑地の確保が難しい状況です。

今後も、快適で景観に配慮した道路の緑化を推進してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、恩間公園と恩間第二公園についてですが、ご指摘いただいた恩間公園は、大袋保育所が隣接することから、道路からの見通しをよくするため、公園内の樹木を少なくしております。また、恩間第二公園は、広場のスペース等を確保するために、敷地の周囲に高木を植樹しております。

また、原っぱ公園周辺は、今年度から（仮称）西大袋第 1 号公園として整備を開始し、用途に応じた各エリアを設け、その中には、樹木・健康エリアとして、高木等の木々を植樹し、散策路を歩きながら、季節を感じるができる空間を整備することを予定しています。なお、その他の公園につきましても、木陰などに配慮し、適切な樹木の配置をした整備を行ってまいります。

今後も、公園が、子どもから高齢者まで幅広い年代の方々にとって、安全に安心してご利用できる緑の多い憩いの場となるよう努めてまいりますので、重ねてご理解を賜りたいと存じます。

<令和 4 年（2022 年）8 月 22 日：道路建設課、公園緑地課>

10. スケートボードパークの新設について

(結果：調査・検討)

私は東京オリンピックを観て、「すごい」「やってみたい」と思いスケートボードを始めました。普段は父に運転してもらい、三郷市や吉川市のスケートボードパークで練習していますが、少し遠いので越谷市にも施設を作ってもらいたいです。作ってもらえたら、もっと練習をして上手になり、日本代表選手として金メダルを獲りたいです。

スケートボードが東京オリンピックの正式種目になり、当時13才の西矢椛さんが金メダルをとったことは、まだ記憶に新しいところです。現在、越谷市が管理する公園には、スケートボードを利用できる公園はなく、他の方からも、スケートボードパークをつくってほしいとのご要望が寄せられています。

越谷市でスケートボードパークをつくるためには、騒音などで周辺に住んでいる方の迷惑にならないことや、利用者がしっかりルールやマナーを守っていただくことなど、様々なことを整理し、解決していく必要があります。

また、市内には公園が少ない地域があるため、そのような地域に、子どもからお年寄りが利用できる公園をつくることや、古くなった遊具を直すことを優先して進めています。

そのため、すぐに新しくスケートボードパークをつくることは難しいですが、今後、大きな公園をつくる時などは、いただいたご意見も踏まえて、しっかりと考えていきます。

<令和4年(2022年)10月4日：公園緑地課>

11. 公園の整備について

(結果：調査・検討)

越谷市に6年前に引っ越してきましたが、公園が少なく感じます。学区としては大沢北小のエリアなのですが、いつも遊ぶ場所に困っており、学校で遊ぶか道路で遊ぶか遠くの公園で遊ぶかと言う状態です。その遠くの公園も遊具が無いので少し残念です。

大林若草公園はボール遊びが禁止ですし、三角公園は小さすぎて遊びようもなく、柵もないので危険に感じます。

是非、公園の敷設や遊具の設置などを願います。

大沢北小学校付近には、三角公園のような小規模な遊び場である児童遊園がいくつかあるほかに、鷺高第一公園のような地域住民にとって身近な公園である街区公園があります。なお、市が土地をお借りして地元地域により管理されていた大林ふれあい公園については、土地所有者の都合により令和4年12月末日に閉鎖となりました。

街区公園を始めとした市が管理等を行う都市公園の整備にあたりましては、その機能が十分に発揮されるよう、適切な規模のものを適切な位置に配置する計画を策定しています。しかしながら、土地区画整理事業などの地区を除き、既存住宅地が密集している地域に新たな公園を整備することは、適地の確保などの課題があり、大変難しい状況です。

また、既存公園に新たな遊具を設置することについてですが、児童遊園等の小規模な遊び場は、開発行為により市に帰属されたものが多く、遊具などが統一されておらず、スペース

の制約や利用形態の維持などの課題があるため、難しい状況です。

このような中、大沢北小学校付近の公園等の整備につきましては、地域住民の皆様のご意見等を伺いながら、既存施設の改修や大里南自治会館に隣接する公園予定地及び大沢北交流館南側の公園予定地における新規施設の整備について検討してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

令和5年(2023年)3月24日：公園緑地課>

4 持続可能で災害に強い安全・安心なまちづくり

12. 新越谷・南越谷駅周辺の大規模清掃について

(結果：調査・検討)

新越谷・南越谷駅周辺が、非常に汚れていて、下水道からも硫化水素臭がする有り様なので、中核市である越谷市の表玄関としてふさわしくない状況と思い、お手紙を送りました。

自治会や商店会、東武鉄道やJR東日本等とも協力の上、大規模清掃を実施して、駅周辺の環境を中核市にふさわしい、清潔なものにしてほしいと願っております。

本市では、「越谷市まちをきれいにする条例」に基づき、市、事業者、市民等がそれぞれの役割を認識し、協力しながら、快適な都市環境づくりに努めております。

具体的には、新越谷駅をはじめ市内各駅周辺の清掃活動を定期的に行うほか、ポイ捨て防止のための看板設置、広報紙等による周知啓発などに取り組んでおります。

また、自治会等による清掃活動に対して、ごみ袋の提供やごみの回収などの支援を行っており、昨年度は、280回を超える支援を行いました。

しかし、残念ながら、モラルの欠如等により、空き缶等のポイ捨てなどの迷惑行為が散見されることなどから、引き続き対策を推進していく必要があると認識しております。

ご提案いただいた「自治会や商店会、鉄道事業者と連携した大規模清掃の実施」につきましても、市民一人ひとりの行動を促すために、とても効果的な活動であると認識しております。

一方で、コロナ禍の清掃活動については、埼玉県から「彩の国『新しい生活様式』における地域清掃活動10のポイント」が示されており、清掃日時・場所を分散させて密集をさげることや、十分な距離を確保することなど、様々な課題があります。

そのため、本市では、現状の課題を整理しつつ、新しい生活様式を踏まえた地域清掃活動のあり方等について検討を進めるとともに、自治会等の団体活動に対し引き続き支援を行い、市民等の皆様と一緒に清潔できれいな街づくりを進めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

<令和4年(2022年)9月5日：資源循環推進課>

13. 路上喫煙禁止区域の追加について

(結果：調査・検討)

越谷レイクタウン駅を起点に生活しておりますが、人口の増加、イオンレイクタウンへの入場者の増加などで駅を含めた周辺地域において、タバコのポイ捨てが増加していると感じています。

レイクタウン地区は緑が多い反面、燃えやすい面もあり、いつ火災が出るかと不安に思っています。南越谷駅周辺地域などのように路上喫煙禁止区域として越谷レイクタウン駅周辺地域も設定してほしいです。

本市では、越谷市路上喫煙の防止に関する条例において、通勤や通学等で往来の激しい南越谷駅等の周辺を「路上喫煙禁止区域」に指定するほか、道路や公園等で路上喫煙をしないよう努めることを規定するとともに、日頃から喫煙マナーや環境美化意識の向上に向けた周知啓発を図るなど、路上喫煙を防ぐための対策に取り組んでおります。

令和2年4月には改正健康増進法が全面施行され、屋内での分煙の徹底が進む一方で、屋内でたばこを吸えない人が路上等で喫煙するなどの問題が生じており、路上喫煙やポイ捨てのさらなる対策が必要であると認識しています。

このような状況の中、本市では、令和4年6月1日に北越谷駅周辺を路上喫煙禁止区域に追加指定するなど、対策の強化を図りました。

ご要望いただいた新たに路上喫煙禁止区域を指定することについてですが、禁止区域の指定につきましては、区域内の禁煙が強化される反面、区域外でポイ捨てが増えるなどの課題があるため、禁止区域内に喫煙場所を設けるなど、喫煙者と非喫煙者の共生を図ることが重要であると考えています。

今後も、路上喫煙禁止区域の追加指定について検討を進めるとともに、公共の場における喫煙マナー・モラル向上の一層の周知啓発を図るなど、路上喫煙防止対策を進めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

<令和4年(2022年)12月20日：資源循環推進課>

14. 猛暑日における避難場所の開設について

(結果：実施困難)

毎日暑い日が続いており、特に高齢者を中心に熱中症の心配がありますが、電気代の高騰につきエアコンをためらう、また、エアコン等がないお宅もあるかもしれません。そこで避難所もしくは大きな集会所等を開設し、日中の暑い時間帯を過ごしてもらおうのはいかがでしょうか。各家庭の電気代の抑制にもなるかと思えます。

市内の公共施設の開所状況といたしましては、例えば、市内13か所の地区センター・公民館は、年末年始を除き、毎日8時30分から21時30分まで、また、市内4か所の老人福祉センターも、週一日の休館日及び祝日・年末年始を除き、毎日9時30分から16時00分まで開所しています。猛暑の際は暑さを凌ぐため、市内の公共施設を休憩所等として一時的にご利用できますので、各施設のロビー等をぜひご利用いただければと存じます。

今後につきましても、防災行政無線や越谷 city メール等を通じて、熱中症予防のための注意喚起を行うなど、熱中症の予防対策に取り組んでまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。
<令和4年(2022年)7月28日:危機管理室>

5 魅力ある資源を活かし、都市の活力を創造するまちづくり

15. プレミアム商品券について

(結果:その他)

プレミアム商品券は、2023年度から廃止し、その分の予算を全市民に均等に配布した方が良くと思いますが、市の考えをお聞かせください。

プレミアム商品券についてですが、当商品券は、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症により落ち込んだ地域経済の回復に向けて、市民の消費喚起と市内事業者の売上増大を図るため、今年度、3千円のプレミアム分を付与した商品券12万冊を発行しています。

昨年度の実績では、市内店舗の売上げ増加に貢献するとともに、市民の生活支援に対して効果がありました。なお、来年度以降の実施は未定となっています。

今後も、経済の回復に向けた振興策を進めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。
<令和4年(2022年)11月22日:経済振興課>

6 みんなが主体的に学び、生きがいを持って活躍できるまちづくり

16. 中学生の登下校時の服装について

(結果:実施困難)

子どもが通う中学校では、登校時は制服着用、登校後は体育着に着替えて終日過ごし、下校時にはまた制服に着替える決まりとなっています。

子どもに聞いたところ、登校後は男女に分かれて着替える場所が用意されているわけでもなく、着替える時間も確保されていないため、生徒たちは制服の下に体育着を着て登下校をしているのが実態です。

このような服装での登下校は、動きやすさ、見た目、夏場の熱中症対策等、様々な面で問題があるため、実現可能な「体育着での登下校」について、早急な実行をお願いします。

まず、制服着用の意義についてですが、学校の一員としての証である制服には、子どもたちが自身の学校に誇りを持つとともに、集団への所属感が高まる働きがあります。また、学校から指定された服を着用することには、学校のルールを守るという視点から、規範意識を育成する教育的な意義があります。

そのため、中学校では、このような制服着用の意義を踏まえ、登下校時は、原則、制服を着用することとしたうえで、気候や行事等に応じた柔軟な対応を行っております。

具体的には、豪雨の日や気温が高い日、体育祭等で登校後すぐに体育的活動を行う日などにおいては、ジャージ(体操着)登校が可能であることを、その都度、生徒へ指示をしてい

ます。また、登下校中の熱中症対策として、定期的に水分補給の指導をするとともに、帽子とネッククーラーの着用についても相談のうえ可能とするなど、柔軟に対応を行っております。

お子様の学校生活の中でご不安なことがありましたら、越谷市教育委員会、または学校へご相談いただければと思います。

本市では、今後も、子どもたちの健康及び安全を第一に考えつつ、各教育活動や学校の生活様式の教育的効果も踏まえた対応を行ってまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

<令和4年(2022年)5月16日：指導課>

17. オーガニック食材を使用した学校給食について

(結果：実施困難)

子どもたちにオーガニックの給食を提供してあげてほしいです。

全ての食材を変えるのは難しいと思いますが、例えば米を無農薬無化学肥料の有機米にすることや越谷市で活動されている無農薬の農家さんの野菜を取り入れるなど様々な方法があると思います。

食は人を良くすると書きます。未来ある子どもたちが安心して健康に成長できるように、ぜひご検討いただきたいと思います。

有機(オーガニック)食材を使用した学校給食についてですが、本市の学校給食は、複数の学校の給食を給食センターで一括調理し、各学校に配送するセンター方式により運営しています。小・中学校合わせて、1日に約28,000食を提供しており、大量の食材を一括で購入する必要があります。

そのため、ご要望いただいた有機(オーガニック)食材につきましては、生産量が少なく、規格や価格が不安定なことから、本市の学校給食に安定的に取り入れることは難しい状況です。

なお、本市の学校給食では、国産品を中心に使用し、食品添加物が使用されていない食品や遺伝子組み換えでない食品などを判断基準として、安全な食材の使用に努めております。

今後も、安全・安心な給食提供に努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

<令和4年(2022年)12月5日：給食課>

18. 学校給食のフードロス問題について

(結果：調査・検討)

私の中学校では、毎日給食でたくさんの食べ物が残されています。私は、毎日、食缶に平然と残されている食べ物を見ると心が痛み、どうしたら無駄にすることなく食べ切れるのかを考えていました。

食品ロスの削減のためには、個人だけでなく越谷市の学校全体で皆で協力していかなければならないと思いました。

そこで、生徒に残さないことを当たり前にしてもらうために、給食での残飯量を各学校、

各クラスで集計し、周知していくことはできないのでしょうか。

その集計結果は、生徒に残飯量を知ってもらい食べ物の大切さを考えてもらうことに役立つだけでなく、次年度の給食の量の調整の参考にもなるのではないのでしょうか。

ぜひ皆で協力して、食品ロスの削減に向けたこの取り組みを実施することはできないか検討いただければと思います。

フードロスについては、近年日本だけではなく世界中で大きな問題となっており、SDGsの目標にもつながる重要な課題であると認識しています。

学校給食は「学校給食法」という法律の中で、教育の一環として位置づけられており、また、成長期にあるみなさんの健全な発達に資するため、「学校給食実施基準」という国の基準により、必要な栄養素とその摂取量が定められています。そのため、給食の食材や量などはこの基準を満たす必要があることから、残菜量に合わせて提供量を調整することは難しい状況です。

そこで、本市では、残菜減量に向けた取組みとして、献立に季節感を出す、食材に地域への愛着を持つよう地場産物を取り入れる、好きなおかずやデザートを選ぶことができるように選択給食を実施するなど、給食を残さず食べることができるよう工夫を行っています。

これらに加えて、学校給食を生きた教材として有効に活用するため、栄養教諭等が、給食の時間等に訪問し、給食に携わるすべての人への感謝の気持ちから残さず食べるよう声かけを行うほか、食に対する理解と判断力を養うために、関連する教科の授業の中で、担任教諭とのチームティーチングによる指導を実践しています。

また、市内の小中学校では、給食完食への意欲や達成感を得られるよう「給食がんばり表」なども実施しています。

ご要望いただいた給食の残菜量を集計し周知することについてですが、小・中学校44校800学級を超える本市において、すべての学校や学級ごとに残菜量を計量し、そのデータを提供することは難しい状況ですが、市内の小・中学校には、給食委員会の活動として、残菜調査などを実施し児童生徒に周知している学校もありますので、一度学校の先生にご相談いただければと存じます。

本市では、このたびのご提案をしっかりと受け止めるとともに、今後も、身近で栄養バランスのとれた理想的な食事である学校給食により、児童生徒のみなさんの興味や関心を引き出しつつ、生きた教材として活用のうえ、食育の推進及びフードロスの削減に努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

<令和5年(2023年)2月20日：給食課、指導課>

19. レイクタウン地区への図書館の新設について

(結果：調査・検討)

現状のレイクタウン地区は、子どもたちが徒歩や自転車などで行ける範囲には図書館がありません。地区内の図書館建設はいつ頃、どのあたりに予定されているのでしょうか。

隣の三郷市が読書率一位を目標として挙げている中、一番読書に親しめる図書館が車や電車でしか行けないというのは読書離れの一因ともなるかと思えます。

当地区は新興住宅地で子どもたちの人数も増加の一途を辿っているのに、商業施設のみで文化施設が一切ない現状を憂慮するため、ぜひご一考ください。

現在、本市では、市立図書館を中心として、市内 32 か所を巡回する移動図書館、北部・南部・中央の 3 つの図書室が相互に緊密な連携を図り、それぞれの特色を生かしながら、市民の皆様の生涯学習の推進に努めております。

また、市立図書館では、北部・南部・中央の各図書室はもとより、地区センター・公民館、交流館などにも図書を配本し、身近な施設で読書を楽しんでいただけるよう、読書環境の整備に努めております。

今回ご要望をいただいたレイクタウン地区への図書館新設についてですが、図書館機能の充実につきましては、レイクタウン地区への図書館施設の設置のほか、北部地域の図書館機能の充実など、これまでにも、市民の皆様から、複数のご要望が寄せられていることは承知しております。

本市では、これまで整備してきた公共施設の半数以上が築 30 年以上を経過し、また、人口急増期に整備した施設が多いことなどから、修繕や建替えの時期が集中し過大な財政負担が生じることが予想されます。そのため、新たな施設の建設は、慎重に判断する必要があると考えておりますが、引き続き、皆様のご意見を参考にしながら、充実した図書館サービスの提供に努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

<令和 4 年（2022 年）6 月 16 日：図書館>

20. サッカーグラウンドの人工芝化について

（結果：実施予定）

越谷市には人工芝のサッカーグラウンドが足りないと思います。新規にグラウンドを設置するにはお金がかかりすぎると思うので、市が保有する既存のクレーサッカーグラウンドを人工芝にして欲しいです。

本市では、生涯にわたって、誰もがスポーツ・レクリエーション活動に親しみ、健康で明るい生活を送ることができる環境づくりに取り組んでいます。

サッカーができる市の屋外体育施設につきましては、天然芝の施設として、しらこぼと公園陸上競技場、土の施設として、しらこぼと公園第 2 競技場、越谷流通公園サッカー場、総合公園多目的運動場がございます。

ご要望いただいた人工芝のサッカーコート整備についてですが、本市では、現在、しらこぼと公園第 2 競技場の人工芝生化に向けた整備を検討しています。しかしながら、夏場は人工芝の表面が摂氏 70 度近くになることや、整備費用が高額になることなどの課題があります。

本市では、これらの課題を解決しつつ、引き続き、人工芝生化に向けた検討を進めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

<令和 4 年（2022 年）7 月 20 日：スポーツ振興課>

市長への手紙・ファクス・電子メール
～令和4年度（2022年度）の要望回答集～
発行：令和5年（2023年）12月
越谷市市民協働部くらし安心課
〒343-8501
埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号
TEL 048-963-9336
